

社会的経済の促進・世界の動向

—— 初めての社会的経済の世界会議・モンブラン会議に出席して

粕谷 信次

- 1 初めての社会的経済の世界会議・モンブラン会議へ
- 2 社会的経済の世界の動向—モンブラン会議からうかがう

1 初めての社会的経済の世界会議・モンブラン会議へ

2004年4月29～5月1日、モンブランの麓の村、Morzine（フランス）で、世界初の社会的経済の世界会議、「モンブラン会議」が開かれた。ひょんなことで、私は、ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン（WNJ）の藤木千草さん、金忠紘子さんとともにそこに出席し、社会的経済（後述するように、現在では、「新しい社会的経済」、あるいは「社会的経済・連帯経済」といった方が誤解を招かないかもしれない）のEUでのダイナミックな展開と、そして、それをいま、さらにグローバルなスケールにまで展開し、21世紀を環境的にも社会的にも持続可能な社会に変革しようとしている、世界中から以下のような呼びかけに応じて、「モンブラン会議」に集まった人びとの熱い息吹に直に触れるという幸運に恵まれた。

「会議の呼びかけ文」（2003年11月）

社会的経済はあらゆる大陸に存在し、活発で、社会的・環境的懸念に対応するような「人と人とのグローバル化」を作り出すことは「理屈の上では」可能である。

われわれ社会的経済のプレーヤーは、市場経済を受け入れながらも、市場経済の単なる一つのタイプに墮してしまうことを避けつつ、国境を跨ぐ有効な経済的連鎖をつくりあげることができる。

しかしながら、協同組合、共済、アソシエーションなど社会的経済の各領域で、それぞれ社会的経済は実践され、また、それぞれの領域のうちでは会合をもち、あるいは協力し合っているものの、それぞれは個別に活動しており、社会的経済全体の大きさが結果として目に見えにくい。反グローバリズムの運動も単発的であり、ダボス・タイプの資本の国際化に対抗する社会的経済の動きについても、あまり聞こえてこない。

とりわけ、世界中の社会的経済の具体的な協働が十分に促されていないことから、社会的

経済の発展の可能性が生かしきれていない。

Macif共済組合（フランスの代表的な共済組合、組合員数450万人）、Groupe Chèque Dejeuner（ランチョンと社会的バウチャーのヨーロッパでのリーダー・グループ、利用者680万人）、Crédit Coopératif（フランスの協同組合銀行のリーダー）、Esfm-Ides（フランス社会的企業金融インスティテュート）は、うえのような状況について考え、社会的経済が世界中で本領を発揮できるようにするためには、どのような確かなイニシャティブ・イノベーションをもたらす起業家精神に富み、かつ進歩的なイニシャティブを創出し得るのかを異なる大陸のパートナーたちと検討することを決定した。

そこで、これらの諸団体は、CJDES〈社会的経済の若手リーダーと活動家のためのセンター〉に、このテーマについての国際会議の主催を依頼した。……協同組合、共済、アソシエーション（NPO）のリーダーたち、専門家、研究者、コンサルタントなどが世界中から50人ほど集まり、お互いの将来像を見据えた、戦略的かつ実行可能なアプローチを補強しよう。

ところで、社会的経済は、協同組合、共済、あるいは、アソシエーションやNPOなどの全体を包摂することばで、「非営利・協同セクター」、「市民・協同セクター」、あるいは「第3セクター」などとも呼ばれているが、残念ながら、まだ、協同組合、共済、あるいはアソシエーションやNPO程にも、必ずしも一般的には馴染まれていない。そこで、念のために、ごく簡単にしろ、はじめに若干の説明を加えておきたい。

社会的経済ということばは、18世紀のフランスで生まれたが、第2次世界大戦後、大量生産—大量消費の経済発展に支えられて、比較的順調な展開をみてきた福祉国家体制が、構造的失業や社会的排除、環境問題など種々の限界に逢着する中で、1970年代末以降、まず、そのフランスでリバイバルしたのであるが、EU統合にともなってEU圏に広がった[1989 EC委員会、第23局・企業局（DG23 Enterprise）に社会的経済課（Social Economy Unit）を設置—2000年委員会改組にともない、DG EnterpriseのUnit B3（Crafts, Small Enterprises, Co-operatives and Mutuals）に統合]。

1976 CNLMCA（協同組合、共済、アソシエーションの3つの全国組織の連絡委員会）フランスで発足。

1980 CNLAMCA「社会的経済憲章」

「社会的経済事業体は連帯という価値観の復活の道具でありたいと願っている。協同組合、非営利市民団体、共済組合は、19世紀までその起源を遡ることができ、21世紀初頭にわれわれの社会が抱えるいくつかの重大問題の解決に効果的に貢献したいと思っている。」

ちなみに、社会的経済企業としての倫理原則として広い影響力をもった、ベルギーのワーロン地域の社会的経済協議会のそれはつぎのように規定している。

- ・利潤を追求するためでなく、会員やコミュニティのために。
- ・政府から自立した経営。

- ・民主主義的意思決定プロセス。
- ・利益の分配において、資本よりも人びとと労働に重きを置く。

以上が最も簡単な年代記だが、社会的経済とはなにか、それを最も簡潔に表現すれば、市場の失敗、福祉国家の失敗をひとびとが開かれたコミュニケーションによって紡ぎだす、社会的価値、社会的絆・連帯—それはまさに、新しい市民自身による、市民のための、市民的公共性といえよう—による克服を企図した市民による企て（Enterprises）ということになろう。

さて、話が多少前後するが、会議への招請状は、もともと生協総合研究所の栗本昭氏宛てに来たものであった。しかし、折悪しく今回は氏が出席できないので、「社会的経済促進プロジェクト」（市民セクター政策機構、参加型システム研究所、市民がつくる政策調査会によって、2002 - 2003年度、設置）の方へ照会があったのが幸いした。

「社会的経済促進プロジェクト」は、現在の社会変革における社会的経済の潜在的可能性に期待し、富沢賢治氏や川口清史氏等が10数年前からなされている先行研究を踏まえ、その潜在的可能性を現実化するためには、どのような理論的深化、現実的アクション、政治的課題化（たとえば、時代のニーズに適合する協同組合を市民が自由につくれる協同組合法、とりわけ、ワーカーズコレクティブやワーカーズコープ法の市民立法、また、進行中の公益法人改革が社会的経済の促進ではなく、逆に、社会的経済の障害になり兼ねないのを阻止し、出資型NPOなど社会的経済の推進に必要な非営利法人形態の立法化など）を、実践の担い手、政治家、研究者、一般市民を巻き込んで議論を巻き起こすことを企図してつくられた。（社会的経済促進プロジェクト編『社会的経済の促進に向けて—もう一つの構造改革〈市民・協同セクター〉の形成へ』2003年9月、同時代社、はプロジェクトでの議論をまとめて紹介するものである。）

私もその末席に参加させていただいて、この間、社会的経済についての知見を深め、一層の興味を掻き立てられていた。そこで、知見の蓄積が乏しいにもかかわらず、ことばの壁が厚いにもかかわらず、蛮勇を振るって参加させてもらうことになった。

会議に参加するにあたって、日本の社会的経済の状況と当面する課題について、簡単なペーパーを用意してモンブラン会議への期待をつぎのようにのべた（Nobuji KASUYA “The Japanese Social Economy Sector is now about to make a breakthrough in the difficulties facing its promising prospects.”）。

日本でも、協同組合、共済は第二次世界大戦以前から発展してきている。アソシエーションも古くからあるが、「第三セクター」や「社会セクター」の担い手という認識が現れるのは、「21世紀が市民社会としてあるためには必要不可欠の社会セクターであり、その存在はアメリカ社会の『新しい現実』となっている」というアメリカの経営学者・ドラッカーの主張とともに、1990年代、サラモンたちのジョン・ホプキンス大学をセンターとする、大掛かりなNPO国際的比較研究（『台頭する非営利セクター』（Salamon,L.M. and Anheier, H.K., 1994をはじめとする）が紹介されてからであるが、一般に広まり始める画期となったのは、

阪神・淡路大震災の際、日本全国各地からヴォランティアが澎湃として興ったことであり、それ以後、マスコミ、一部の政治家・官僚、研究者、市民の関心の的となり、NPO法も立法に漕ぎ着けた。

しかし、民間非営利組織としての、協同組合、共済、アソシエーション（NPO）を包括するような、社会的経済という概念は、富沢賢治氏や川口清史氏等によって1990年代に精力的に紹介され、日本におけるその現状分析もなされてきたが、なお、一般には馴染みが薄く、それらを包括するような組織も、運動としての連帯も乏しい。

とくにNPO概念は、協同組合、共済などは「共益組織」であり、公益への奉仕を使命とするNPOの中にこれを含めず、協同組合、あるいは社会的経済への関心は低い。

協同組合、共済の側も、とくに大規模化した既存組織は、大企業資本と同じ市場で競争をせまられ、そのビヘイビアはみずからも大企業資本に似せざるを得ず、社会的使命・価値の追求に戸惑い、それを建前にとどめてしまう傾向を否めない。

しかし、「新しい協同組合」の波（石見尚氏のことばでは、第3世代、あるいは第4世代）が台頭してきている（ペーパーでは、この流れを生協、農協のマイノリティ派、環境・福祉・医療生協、そしてワーカーズ・コレクティブ（コープ）などの事例をもって強調した）。

そして、同時に、福祉、環境保護などのコミュニティ事業をおこなうNPOも急増し始める。もっぱら女性が担う新しい協同組合と事業化するNPOが最も元気がよく、社会変革の担い手といってよい。理論的にも、それらの実践が新しい市民的公共性という概念をつくり出す。

しかし、なお、古い伝統的な協同組合、共済と新しい協同組合との間、それら協同組織とNPOとの間での連帯意識が乏しく、それぞれの限界を超えようとする運動（先ほど言及した、ワーコレ法（あるいは労働者協同組合法）や出資型NPO推進の運動）は社会的経済連帯の実を挙げていない。それでは、変革の展望がありながら、保守陣営に各個撃破されかねない。

「モンブラン会議」が日本の社会的経済全体の連携強化の契機になることを期待する。

ところで、前置きが長くなって恐縮であるが、われわれがモンブラン会議へ出発する直前、「社会的経済促進プロジェクト」の研究会で、フランスの事情に詳しい松山大学の北島健一氏に「フランスにおける『社会的経済』と『連帯経済』」というテーマでお話をうかがった（『社会運動』市民セクター政策機構、292号）。

北島氏のそのときのお話は、「利潤そのものを目的としない民間の企業・組織」を捉える概念にも二つ—すなわち、社会的経済 *économie sociale* と連帯経済 *économie solidaire* の二つ—があると紹介され、両者の対抗関係を説明された。

すなわち、社会的経済と自らを呼ぶのは、「第二次世界大戦後の高度経済成長の時代を通じて確たる経済的・政治的・社会的地位を築き上げてきた伝統的な協同組合（などの大規模な企業・組織—引用者）」。それに対して、連帯経済と自らを呼ぶのは、「経済成長のストップする70年代以降に地域コミュニティに密着した形で生まれてきた新興の小規模な企業・組織」で、「経済的・社会的な要因によって切実に増しているニーズであるにもかかわらず、行政や民間企業では十分に対応しきれないか、全く対応されない新しいニーズに先駆的に応え」ようとしている企業・組織。「二つ

の概念は、80年代から90年代にかけてお互いにライバル関係にあり、とくに連帯経済側からの社会的経済に対する批判には厳しいものがあつた」といわれる。その批判の内容は、「結びにかえて」の最後近くにある「連帯経済は、明らかに伝統的な大規模な社会的経済が失いつつある経済活動と社会的な次元・政治的な次元との接合を意識的に実現していこうとするプロジェクトであ（る）。」からうかがえる。

北島氏は、いまや後者が優勢になってきていると後者に共感されながら、その後者の論理を社会的経済の論理と対照されつつ、つぎのように説明された。すなわち、両者の概念を掘り下げて、両者を<公益／共益>と<市場性活動／非市場性活動（互酬など非市場、非貨幣>という二つの軸の交差する平面に置く。そうすると、協同組合を典型とする社会的経済を<共益－市場性活動>、そして連帯経済を<公益－非市場性活動>と特徴づけることができる、と。

もっとも、北島氏も、「ところが、近年になって……両陣営の接近が見られ、……（両者を－引用者）一つのラベル、すなわち社会的・連帯的経済と言い表すことがむしろ多くなっている」と指摘される。また、「……近年、以上のような協同組合とアソシエーションとの間に線引きをする区分を怪しくするような組織がヨーロッパ各国で増えてきている。それらは、公益的な活動を行いながらも、市場性の活動を行う組織であり、……各国の従来の法人格のシステムでは、このような組織はカバーできない。そこで、イタリアは各国に先立って社会的協同組合という新しい法人格をつくった。……その後、ベルギーで（「社会的目的会社」）、またポルトガルやギリシャで、……フランスでも……。それは、とくに、経済の領域に足を踏み入れているアソシエーションの要望に込めるものであり」、また、「市場活動に従事する協同組合的な性格をもつが、『社会的有用性を示す集合的利益の財・サービスを供給する』という点で、従来の協同組合とは異なり、この点でアソシエーションと共通する特徴をもつ」といわれる。

かくて、北島氏は新旧社会的経済の間の対抗関係と、しかし、対抗関係のうちに進展する、新による旧への革新的インパクト（アイデンティティ、組織両面の）、新に対する旧のサポート（例えば、「補助金のコントロールがますます厳しくなる中で、連帯経済の運動を広げていこうとすればするほど、ファイナンスの問題がネックとなっていき、97年頃には社会的経済の運動に参加する協同組合金融機関に資金面でサポートを得るようになっていった。」）などの、ヨーロッパ社会的経済の革新のダイナミズムを強調されようとしたのかな、と私は理解した。

ところでそれにしても、モンブラン会議は初の「社会的経済」の世界会議と謳い、発起人はフランスのエスタブリッシュされた歴とした4つの社会的経済。われわれは、新しい協同組合の日本の代表のワーカーズコレクティブであり、いま紹介したような新しい社会的経済的視点のペーパーを用意した。北島氏から両者の対抗の話を聞いて、はたして、われわれは孤立しないかな？などと若干の不安を抱きながらMorzineに向った。

2 社会的経済の世界の動向—モンブラン会議からうかがう

主催者の挨拶につづいて、社会的経済の理論家・ジャック・ドウフルニ（Jacques Defourny, Centre D' Economie Socialé, Université de Liège）が基調報告（1）「社会的経済－世界のパンorama」

と題してつぎのような趣旨のスピーチをおこなった。

社会的経済は、他によっては（営利企業、政府によっては）満たされない人間的に最も基本的なニーズに応えるものとして展開してきている。社会的経済展開の第1期（19世紀の生成期）、第2期（1945-75年）もそうだったが、1970年代以降現在に至る第3期の「新しい社会的経済」（the new social economy）の台頭についてもそういいいい。すなわち、ワーカーズ・コープなどの協同組合の新しい波やアソシエーション（NPO）が福祉国家の後退や失敗、社会的排除の進行や社会的統合の危機という現代的課題に対応して興ってきている。

第3期の社会的経済台頭の意義をこのように総括した後で、より具体的に、北（工業化諸国）、南（途上国）、そして市場移行社会（旧社会主義圏）で、それぞれの現代的問題に応じて展開しているその世界のパノラマを示す。

すなわち、北では、失業、社会的排除問題、総じて福祉国家の危機への対応として。南では、より基本的なニーズの未充足、食糧供給の不安定性、基礎的な健康、教育、そして居住の欠如への対応として社会的経済は台頭している。そして市場移行社会では、市場移行社会がいま最も必要としている市民的精神、デモクラシーと市場社会、そして起業家精神を供給するものこそ社会的経済であると。

さすがに、社会的経済研究の第一人者らしく、現在の社会的経済の台頭とその意義を歴史的にダイナミックに（第2期までの伝統的な社会的経済から第3期の新しい社会的経済への）、そして、現在、北、南、市場移行社会と現代的ニーズの相違に対応した、社会的経済の空間的ダイナミズムを世界のパノラマとして、その諸相を展開する。これをわずか20分ほどの短いスピーチでやってのけたのには、驚嘆以外の何ものでもなかった。

つづいて、カナダのケベックのジェラルド・ラローズ（Gerald Larose, Prof. at the University of Québec and President of the Group of Independent of Economy of Québec）の基調報告（2）「社会的経済とグローバリゼーション」があった。

ドウフルニの話聞いていて、じつは、一つだけもの足りない感じが残った。それは、現代世界の社会的経済のパノラマを見せてくれたのはよいのだが、それぞれが新自由主義的なグローバリゼーションとどう関わっているのかにももう少し言及した方がよいのではないかということであったが、しかし、ラローズは、まさに、眼前の新自由主義的グローバリゼーションの進行から話を始めた。そして、それが引き起こす問題、つまり、社会的にも環境的にも持続可能でなくなるという問題を前面に押し出し、それゆえに、人びとの持続可能な発展を求めるアスピレーションが高まってきた。その高まりによって<利潤獲得→持続可能な発展>へと時代の転換が進むと時代の転換を展望した。

既存の出来上がった企業組織はなかなか興味を示さないが、人びとのアスピレーションは、持続可能な発展と（衰退したコミュニティの）持続可能な再活性化のための、小さなイニシアティブ、「社会的企業」（social enterprises）、協同組織を生み出し、そのネットワークがローカル-ナショナル-インターナショナルへと広がり、いまや、人びとのニーズに応じようと、グローバルな市民精神が再生を見ている（Re-emergence of the Global Citizenship）。

ざっと、こういう話であったが、私が興味をそそられたのは、それがケベックにおける社会的経

済の第3期の展開（1960年代末～1980年代以降現在に至る）の現実に展開した経験を踏まえての話であること、しかも上記のことが大きく進展したのは、1995年以降のごく最近のことだと聞いたからである。

しかし、その興味は、帰国してから会議で手に入れた文献・資料をみているうちに、さらに私の中で驚嘆に近いものとなってきた。

周知のようにカナダは、アメリカ合衆国と北米大陸において連綿と接し、すでに北米自由貿易協定（NAFTA）以前からアメリカ経済の全面的な影響下にあり、文化的にも英語文化が圧倒している。そのなかで、ケベック自治州は、フランス語とフランス文化の伝統をまもり、「国の中のもうひとつの国」のような自立性を確保しようとしている。そのケベックで旧産業の衰退、失業の増大、コミュニティの衰退、かくてケベックの人びとの、生活の自立性と伝統・文化の危機といった現象が広がり、そこに社会的経済の第3期の展開が興ってきたのであるが、興味深いのは、第一に、第2期の発展を担った大きな既成の伝統的な協同組合がケベックの人々の生活と文化の自立への強いアスピレーションに応えて、新しい社会的経済、すなわち、アソシエーション、ないし小さなイニシャティブ、「社会的企業」（social enterprises）、そしてそのネットワークをつくりだすのに大きなイニシャティブを発揮したということ。第二に、その際、ケベックのいたるところで、何回も、コミュニティの再生のためのフォーラムを協同組合、共済、アソシエーションはもとより、一般の市民、そして地方政府も含むあらゆる利害関係者に開いて積み重ねていったということ。そして、第三に—後ほど少し展開するが—、ケベックがフランスとの強いつながりによって、ヨーロッパの社会的経済と連携するばかりでなく、グローバリゼーションの進行のなかで、人びとの生活と文化の自立性が危機に追い込まれる中南米の連帯経済運動、世界社会フォーラム運動につながる結節点をつくりだしているということである（Benoît Lévesque, Marie-Caire Malo and Jean-Pierre Girard, “The old and new social economy: the Quebec experience” in Jacques Defourny, Patrick Develtele and Bénédicte Fonteneau, eds., *Social Economy- North and South*, 2000, Université de Liege- Centre d' Economie Sociale.）。

つづいて、パネル討論があったが、パネラーは、ILOのカムーデン（Emmanuel Kamuden、2日目には、アフリカの民族衣装で登場）、欧州労働組合連盟（European Trade Union Confederation）のルーデル（Henry Lourdelle）、また、2001、2002、2003年と世界社会フォーラムの開催地（2004年はインドのムンバイ、2005年は再びポルトアレグレ）となった「反グローバリズム」と「連帯経済・民衆経済」のメッカともいべきポルトアレグレ（ブラジル）からウイタッカー（Francisco Whitaker, Commission Brésilienne Justice et Paix）の各氏。カムーデン氏は、アフリカにおけるインフォーマル経済の状態と、そこにおけるディーセントワークの創出への、社会的経済に対するILOの期待を述べ、ルーデル氏は経済と社会を両立させるヨーロッパ・モデルについて、ウイタッカー氏は世界社会フォーラムの反グローバリズムについて述べていた。

最終日の総括的討論に先立って、ブラジルの連帯経済担当国務大臣ポール・シンガー（Paul Singer, Ministerio do Trabalho e Emprego - Secretaria Nacional de Economia Solidária）がスピーチに立ったが、いまや、資本主義の勝利だとか、階級闘争—社会主義革命だとかいう、イデオロギー対立の時代は終わって、グローバルなシティズン・シップ、「連帯経済」のネット・ワークがその

担い手となって、社会的にも、環境的にも持続可能な第三の道を目指す時代に転換しているとの趣旨であった。

フロアからの議論も含めて、このような考え方と志向は、会議のほぼ全員が共有していたのではないかと思う（後掲の「モンブラン会議」報道発表、Executive Summary参照）。

面白かったのは、会議の進め方をめぐって、フロアからちょっとしたブーイング、不満の噴出があったことである。さきに言及したパネル討論が終わった後で、主催者とともに会議を準備したCJDESのコンサルタント・グループの代表者から、翌日の三つの並行ワークショップへ向けて、「社会的経済の限界を超えるために」という導入的スピーチと三つのワークショップの説明があった。その導入的スピーチがあまりにも学校教師風で、抽象的（およそ、人間がみずからの限界を超えるということはどういうことかなどという）で、しかも、三つのワークショップの内容がはっきりつかめない（われわれだけかと思っていたら、みんなもわからないというのでちょっとホッとしたのである）。

「世界中から社会的経済の実践者・関係者を集めて、いまさらリーダー研修の講義でもあるまい、この貴重な集まりは、ここに集まったみんなそれぞれが有する貴重な、啓発的な経験を交流しながらさらにそれを有効にするためにはどうするかを考えた方がよい。」

「世界会議は、参加したい市民が誰でも参加できるように開かれたものでなければならない」と明らかに世界社会フォーラム的な会議形態をイメージさせる提案もあった。

結局、主催者たちが引き取って、翌日の並行ワークショップの仕方を会議が終わってから考えるから、どういう論点があるか、自由に発言しろ、ということになり、ここで、何か発言しないと、翌日のワークショップのテーマにしない、といわれ、私もやむなく下手な英語で、日本の社会的経済展開の現状を踏まえてモンブラン会議に何を期待するのか、前述のペーパーを用意していると発言した。

運営委員たちは遅くまで議論していたが、あまり影響はなかったようだ。というのは、つぎのような、三つのワークショップのテーマには何の変更もなく事前のプログラムのままだったからである。

ワークショップA：情報化し、また社会的絆が重要になる時代における社会的経済の可能性。

ワークショップB：複雑化する環境の中で、組織を活性化し、相互利益の増進をどう図るか。

ワークショップC：社会的経済の経営成果および社会的イノベーションを共同で尺度する方法。

ただ、ワークショップは午前と午後、連続してあったが、午前中は、出席者がそれぞれの国の社会的経済の状況、問題関心を述べ合うことになったので、その点が変わったのかもしれない（もともとそうだったのかもしれない）。

藤木さん、金忠さんはAに参加し、ワーカーズコレクティブについてプレゼンテーションされ、同じ国の人は別のワークショップに出る、というので私はBに参加し、パワーポイント・ファイルを印刷したものを二人に1部ずつ配って昨日の発言の趣旨をごく簡単に説明した。

会議の論調は、このように第3期の新しい社会的経済、社会的企業を大前提に展開され、（誰でも参加の民衆的会議ではなかったが）、あたかも連帯経済の会議ではないかと錯覚を起こすほどで、会議の前に抱いていた懸念はなくなった。

しかし、社会的経済と連帯経済の関係が気になっていたので、食事のときに同じテーブルにいた会議の主催者のThierry Jeantetにこの両者の関係はいまどうなっているのか、と直接ぶつけてみた。彼の答えはつぎのようであった。

連帯経済は社会の変革の契機となり、重要な役割を果たしている。他方、社会的経済は、制度化された影響力をもち、連帯経済の拡大を助ける。両者の相乗が必要。数年前、議論になり、自分も議論に加わったが、現在はもう議論ではなく、相乗効果を実践する段階に入っている。

かくして「モンブラン会議」についての私の印象はつぎのようなものになった。

第一印象は、社会的経済は、やはりフランス出自だな、ということと、フランスもまたかつてイギリスとグローバルな規模で覇を競った影響力を残している国だな、ということ。

しかし、その影響力を活かして、まさに「呼びかけ」にあるように、新自由主義的グローバリズムの跳梁が社会と環境を持続不可能にしてしまわないように、フランスに生まれEUにひろがり、そして世界に広がりつつある社会的経済を革新しながらその潜在的可能性を顕在化させ、「人と人とのグローバル化」というもうひとつのグローバル化をつくりだしたい、という真摯な思いはそのまま受け取っていいのではないかと、ということである。

ドウフルニに基調報告（1）を、ケベックのラロースに基調報告（2）を委ね、世界社会フォーラムのメッカであるポルトアレグレからウイタッカー、それにブラジルの連帯経済相を招いて世界社会フォーラム運動と連携しつつ進めようとしていることにもそれが表れていると思われる。とくに、先ほどもちょっと触れたが、ケベックでは、新自由主義の波に洗われ、失業率の高まり、地域産業の衰退、コミュニティ・社会的統合の衰退・危機のなかで、市民主導の小さなイニシアティブに発するコミュニティ発展プロジェクトを梃子に新旧の社会的経済の相乗的發展が見られたばかりでなく、地域中小企業、地方政府、労働組合などまさに多様な関係者のパートナーシップもつくられ、新しい法人形態も生まれていった。そしてその経験は中南米の連帯経済・民衆経済運動に結びつきを与える。第1回の連帯経済の国際コンファレンスは、1997年ペルーのリマで開かれるが（リマ宣言）、第2回目は、2001年、ケベックで開かれた。そして同じ年に、ポルトアレグレで、第1回の世界社会フォーラムが開かれた。こうしてみるとケベックの経験は、北と南、新旧の社会的経済の相乗・社会革新を交差させる位置にあり、このケベックの経験を踏まえた世界社会フォーラムとの連携の強調は、まさに、EU内での古い社会的経済と新しい社会的経済の相乗的發展をグローバルな規模でも狙っているのかなと思われてきた。そうでもない限り、「ひととひととのグローバル化」を目に見えるものに出来ない、ということだろうと思われる。

そして、ドウフルニも触れていたが—ポーランドからも参加していた—、市場移行社会の社会的経済との連携は、モンブラン会議の最中の5月1日、拡大ヨーロッパが発効したので、まさに喫緊ということだ。

もちろん、内実はもっと複雑かもしれない。多国籍企業との競争がいよいよ激化する市場で生き残りを図らねばならないエスタブリッシュされた伝統的社会的経済の起死回生を狙うイノベーションの追求（差し当たり、新たにEUに加盟する諸国での競争）、さらに、連帯経済運動との対抗（世界社会フォーラム運動を非常に意識していることが随所にうかがわれる）もまったく過去のも

のになったわけでもないであろう。しかし、まさに対抗しつつ競うことによって、相乗効果もより大きくなるので、それはそれで結構なことだと思われる。ドイツなどが社会的経済に消極的なので、EU内でのヘゲモニー争いというものもあるかもしれない。しかし、そのようなことを忖度するより、はじめにいったように、もう一つの21世紀をもとめる意図はそのまま受け取ってよいのではないかと思われる。それは、モンブラン会議をEUにおける社会的経済の展開－より正確に言えば、「新しい社会的経済」、あるいは「社会的経済・連帯経済」の展開－の流れ、さらには、アメリカン・グローバル・スタンダードとは異なるヨーロッパ・モデル構築の意図を背景においてみると、理解しやすくなるのではないかと思う。

はじめに触れたように、EU委員会の企業局の中に設けられた社会的経済担当部課（Social Economy Unit、2000年以降は企業課に統合される）は、各国の、あるいはEU規模の社会的経済組織との継続的なダイアログを進め、社会的経済の連帯組織側の要望を聞くとともに、ほとんど毎年のように、ヨーロッパ社会的経済コンファランスを開催し、社会的経済の認知の強化とヨーロッパ・モデル（社会と経済の両立を図る）構築のためのEU政策遂行の有力な梃子として社会的経済をつかうことを各国、あるいはEUに働きかけている－ちなみに、EUのなかでもフランス、ベルギー、スペイン、イタリア、ポルトガル、ルクセンブルク、スウェーデン、フィンランド、UKは積極的で、これらの国では社会的経済・連帯担当相（あるいはそれに相当するもの）が設けられている－。

このヨーロッパ社会的経済コンファランスのアジェンダなどを参考にしながら、EUの政策課題と社会的経済の展開の過程をちょっと垣間見ると、つぎのようになる。

社会的経済が再生し始めた70年代から80年代においても、その契機となったのは、第2次世界大戦後の高度成長が終わり、企業倒産・解雇、長期失業に見舞われたなかで、倒産企業を労働者が引き継いだり、労働者みずから起業して職を創出するワーカーズ・コープが急展開したことであり、行政がそれに注目し始めたのである。

80年代から90年代にはいっても、新自由主義的グローバリゼーションの波がいよいよ高くなっていく中で、伝統産業や中心産業の競争力の低下、長期失業の問題はEUの最大の政策課題であり続ける。こうして、一方では、サッチャーのイギリスだけでなく、さすがのヨーロッパ大陸でも経済効率追求の流れが高まる。しかし、そこは、ヨーロッパである。社会的ヨーロッパ（The Social Europe）の旗を降ろそうとしない。さらに、社会的排除者の社会的再包摂の必要など新たな福祉需要の高まりにも対応しようとする。こうしたなかで、経済と社会の両立をどう図るか、これがヨーロッパ・モデルの21世紀の挑戦となる。

社会的価値などといっているとグローバルな大競争に敗れる。しかし、グローバル大競争に勝ち抜くように経済効率至上主義になると、社会的ヨーロッパ（The Social Europe）は砕かれる。これをどう両立させるか。それには、まさにシュンペータの広い意味での革新（innovation）しかない。ヨーロッパ・モデルは、この革新に期待する、皮肉に見れば、あるいはむしろ期待せざるを得ないということかもしれないが。

第6回ヨーロッパ社会的経済コンファランス（1998、バーミンガム）の標語は、“New Millenium－New economy”と謳い、21世紀の新しい経済における、新しい社会的経済の役割なり、意味を

「新しい複合的経済に不可欠の、創造的（creative）な部分としての社会的経済」などとその革新的役割を期待する。

もう少し具体的にいうと、ヨーロッパ議会や委員会 は、雇用創出をEUの最優先の政策課題であると再確認し、そのために総合的な政策を進めることを奨めるが、とくに、社会的経済がもつ潜在能力－市場で供給されないニーズに革新的に応じつつ、経済発展、雇用創出、市民参加を促進する潜在能力－を引き出すためには、コミュニティ・アクションが必要なこと（ガイドライン12）、また、その際、ローカル、リージョナルな自治体にローカル・レベルにおけるパートナーシップ戦略を展開することを奨めている（ガイドライン11）。

このような、新生産物・サービス（市場で供給されない新しいニーズに応じるもの）、新結合の文脈のなかで、北島氏が指摘されたような、協同組合とNPOの両要素をもった法人形態や多様な利害関係者（障害者など従来施策の対象者も、被雇用者も有償、無償のボランティアも寄付者も出資者も、地域企業や自治体も含む）が参加する社会的企業などの、新しい法人組織がつつぎに生まれているのである。

ちょっと舌足らずで理解されにくいかもしれないが、北島氏の図式に悪乗りして私流に表現すれば、コミュニティ・アクションを梃子に、①<公益／共益>の対立の、市民的公共性による乗り越え（共益の社会的目的への展開－これが最も真つ当な公益の市民的創出の仕方であろう）、②このような地域からの市民的公共の形成を前提に、多様な利害関係者間のパートナーシップの革新的構築や多様な関係者が参加する新しい法人組織の革新的構築による<市場性活動／非市場性活動>、<税金／寄付／出資>、<ボランティア労働／有償ボランティア／賃労働>、そして<障害者／健常者>など、さまざまな区別、差別、対抗の乗り越えの試みが進行しているのではないだろうか、ということである。

1991年 イタリア 社会的協同組合、1995年 ベルギー 社会的目的会社、1998年 ポルトガル 社会的連帯協同組合、1999年 ギリシャ 有限責任社会的協同組合、フランスの社会的目的会社、前述したケベックのコミュニティ開発会社、また、イギリスでも現在、チャリティ法改革が進行中であるが、これらもそのような革新の一部とみることができる。

新自由主義的なグローバリゼーションの進行のなかで、以上のようにローカルにおける市民的公共性の革新的構築を梃子に、それに抗するヨーロッパ・モデルの追求がなされているのであるが、グローバリゼーションが進行するなかでは、それはまた、グローバルな規模での追求でなければ意味をなさない。ヨーロッパのコミュニティ、ケベックのコミュニティ、ポルトアレグレのコミュニティからの、そして世界の各地のコミュニティからの「人びとの・市民のつくる公共性」がナショナルに、リージョナルに、そしてグローバルに連なるとき、覇権国によるグローバル・スタンダードの篡奪を覆して、社会的次元を欠くIMF、世銀、WTO、FTA、その他もろもろの北側諸国、多国籍企業主導の諸制度／ルール・慣行を創りかえる、下からの「人びとの、市民の、ナショナルな、リージョナルな、そしてグローバルな公共性」が現れてくる。それは「モンブラン会議」の呼びかけ文が「目に見えない」と嘆いたものが、まさに「目に見える」ようになることである。

かくて、モンブラン会議に参加したヨーロッパ以外の人々をも含めて、会議はつぎのような結論に到達し、つぎのような行動目標（革新がキーワード）を決めた。

第1回 モンブラン会議

……（導入部略）……

会議の出席者たちは、転換しつつある世界にあって社会的経済がその転換を主導し、現在および将来世代の利益のために構造的な、そして持続可能な解答をもたらすことを欲した。

社会的経済は、つぎのような世紀のチャレンジに対する具体的な、人間的な解決策を可能にする。

- ・貧困と社会的排除、失業に対する闘い、社会的統合のための闘いを進め、基本的な、人間としての権利への注意の喚起。
- ・圧倒的多数の人々への雇用機会の提供
- ・社会的経済企業は、とくに、つねにより多くのイノベーションを追求し、より多くの人びとがその産物とサービスを手に入れることを可能にする。

社会的経済はコミュニケーション的な、そして政治的行動をはっきりと宣言し、どのような国際的地理空間（拡大EU、アジア、アフリカ、ほかの）においても、インターネットやニューテクノロジーによるどのようなコミュニケーション空間においても、力をあわせてその主導的な存在を示すことを決めた。

このようなチャレンジが可能のように、新しいアプローチ、新しい考え方を求めた。

- ・大規模な影響力（a mass effect）を生み出すための動員と協力。
 - ・水平的に、境界を越えて（縦割り、法形態、国、活動分野ごとのアプローチではなく）のプロジェクトづくり。
 - ・チャレンジに応える多くのプレーヤーの行動の連携
- ……

社会的経済は新しい連携（new alliances）の構築と古いものの革新を進める。

- ・具体的なプロジェクトにおける運動の範囲での連携：各パーティはそれ自身のレベルで、それ自身の活動のし方で、一緒のプロジェクトに参加し、一緒に活動する。
- ・外部との連携：労働組合、地方政府、女性運動など。
- ・それぞれの流儀・スピードで、しかし、共通のゴールを目指して、エネルギーと知識の相乗効果を生み出す。

かくて、かれらは、北から南、東から西へかれらの組織のあいだでの新たな協力を、労働組合、地域自治体、女性運動、そして世界社会フォーラム運動……との連携を強化しつつ、発展させることを決めた。

かれらは、また、国際的レベルでいくつかの分野での共同作業を始めることを決めた。

すなわち、健康・医療（とくに南側諸国での）、ソーシャル・マネーの開発・普及、社会的経済のための金融メカニズム、年金基金の社会的経済への投資、雇用機会の拡大・創出、企業の社会的責任投資の尺度づくり（フランスの社会的貸借対照表のような）、そしてわれわ

れの間的情報交換・コミュニケーションの推進（世界の社会的経済のウォッチ、情報の交換・分析のためのセンターの設立、社会的経済マネジメントの国際センターの設立、コミュニケーション・交流の増進、……）の分野がこれである。

この国際会議の企画者たちの望んだように、モンブラン会議は、現在及び将来世代にわたるこの大きな社会的チャレンジに対する解答を展望しつつ、会議を進めた。

モンブラン会議に集まった活動家たちは、初回の会議をフォローし、2005年に開かれるであろう第2回目の会議を準備するための国際的な運営委員会を設けることを決めた。

(CJDES ホームページ http://www.cjdes.org/TEMP_MONT/galerie_mont.html, より抄出。ただし、Executive Summaryによって若干補足。)

かくて、日本からもモンブラン会議に参加したゆえに2005年の次回開催までに、つぎのようなプロジェクトを進める宿題を負うことになってしまった。

①国境を越えて（Cross-border: 一国でなく、いくつかの国のパートナーと）、ファミリーを越えて（cross-family: 社会的経済のファミリーを跨いで）、活動分野を越えて（cross-activity）、②具体的な成果に導く、③社会的経済内外の多様なパートナーシップの構築を追求して、④モンブラン会議に集まった他のメンバーと進行状況を交換しながら、上記の内容に沿ったプロジェクトを発進させるという宿題である（Note for feasibility dossiers）。

かくて大変なことになったわけであるが、私にはどうにも出来ない。広い意味の社会的経済関係各位のご理解とご協力に期待し、お願いするほかない。

モンブラン会議の考え方に即して、あえて私見を述べさせてもらえば、つぎのようなことになろうか。

私がモンブラン会議にもっていったペーパーで嘆いたように、社会的経済のファミリーがバラバラで、また新しい社会的経済とエスタブリッシュされた社会的経済もバラバラでは、どうにもならない。

先ほどケバックの経験としてご紹介した、また、いまヨーロッパが試みつつある、コミュニティ・アクションを梃子に連携を進めること、しかも、彼ら以外の多様な利害関係者の革新的連携・結合による、社会的にも環境的にも持続可能な生き活きとした地域社会の創出こそ、日本でもはじめの一歩となるのではないだろうか。日本における社会的経済の諸ファミリーも、またそれぞれのなかでのニューとエスタブリッシュされたものも、かれらを超えるもろもろの利害関係者との対話と連携のなかで—もちろん、多様なこと、ユニークなこと自身に価値があり、それらの間での競争とその相乗効果によってより実りあるものになりえるのであるが—「市民力」（あるいは「市民的公共性」）のユニークな一端を担うものとして、自らとその連携のあり方を革新することによって（その意味で「社会的企業」へと展開することによって）その力を一層生き活きと発揮できるようになるのではないだろうか[翻訳されたばかりの、ボルザガ、ドウフルニ『社会的企業』内山・石塚・柳沢訳、日本経済評論社を是非参照されたい]。

こうして、まずは、日本のなかで上に指摘したようにして日本国内で社会的経済ファミリー間の

連携が出来れば、それぞれのファミリーはアジア諸国のそれぞれのファミリーとすでに連携をもっているであろうから、それらを持ち寄ってアジア版のCMAF（ヨーロッパの社会的経済ファミリーの連携組織）づくりに乗り出せることになる。

しかし、このように、いわば上から網をかけるだけでなく、むしろ下から、すなわち、日本とアジア諸国の社会的経済（たとえ、個々の協同組合・共済、個々のNPOであれ）がそれぞれの間で共同ないし連携事業（貧困削減、雇用創出、健康、福祉プロジェクト、フェア・トレードと何であれ、出来るところから）をつくりあげていくことがさらに大切であろう。

しかも、それらが、日本の、韓国の、タイの、中国の、その他のアジア諸国のコミュニティ・アクションに総合され、それらが連携するということになれば、そうなれば、下からの「人びとによる、市民的公共性」の広がり「目に見える」ようになる。たとえば、途上国の社会と環境の持続可能性を実現すべき価値とするフェア・トレードは、点と点、線と線だけに留まるとしたら、途上国のコミュニティの自立的・内発的発展は難しい。しかし、南北の社会的経済が、小さなイニシアティブであれ、諸コミュニティ・プロジェクトに総がらみでかかれば、途上国のコミュニティの、社会的にも環境的にも持続可能な内発的発展が可能になる。つまり、フェア・トレードが線から面に広がる。

さらに、そのようなコミュニティ・プロジェクトが増え、その間で連携がすすめば、生き活きとしたコミュニティの持続可能な内発的発展が実現する地域圏が広がる。そして、なによりも、日本の諸アクターのその過程へのかかわりは、日本のコミュニティ・アクションのあり方にも革新を呼び起こし、日本とアジアでは、経済だけのFTAではなく、経済と社会・環境が両立する「ソーシャル・アジア」の展望も生まれえるのではないだろうか。

（なお、モンブラン会議報告は、市民セクター政策機構『社会運動』（No.294, 2004年9月）誌上でも、社会的経済促進プロジェクト事務局の柏井宏之氏からのインタビューを受けるという形式でもすでにおこなったことがある。

また、2004年7月20日におこなわれた社会的経済促進プロジェクトのモンブラン会議報告会で、私およびワーカーズ・コレクティブの藤木千草、金忠紘子両氏の報告とともに生協総合研究所の栗本昭氏、非営利協同総合研究所の石塚秀雄氏、市民セクター政策機構の佐藤紘毅氏も次のようなテーマでモンブラン会議についてのコメントを述べられた。

栗本昭「EUにおける社会的経済の認知度－会社法に続き欧州で3分野で法制化－」

石塚秀雄「フランス社会的経済の現状と事例－市場を含めた〈互酬〉にどう踏み込むか－」

佐藤紘毅「イタリアの状況と社会協同組合－内的相互主義を越え外的相互主義も追求－」

以上、いずれも市民セクター政策機構『社会運動』No.295, 2004年10月, 所収。）

（かすや・のぶじ 法政大学経済学部教授）